

# 平成29年度 静岡市協働パイロット事業募集!

静岡市協働パイロット事業は、市民活動団体と静岡市が役割を分担し、社会的課題の解決に取り組む試行的な協働事業です!

これからの協働事業のモデルとなるような、斬新な提案を期待しています!

## 募集内容

- テーマ:「課題テーマ」…市から提示された課題テーマに応じる協働事業  
「自由テーマ」…分野を問わず、社会的課題の解決のための協働事業
- 採択事業数及び1事業の上限金額  
採択事業の件数及び1事業あたりの委託金額の上限は設けません。  
予算の範囲内で採択する事業を決定します。【H29年度予算: 200万円(予定)】
- 事業期間:平成29年6月~平成30年3月(予定)

## 応募方法

- 応募資格:1年以上活動実績があるNPO法人・市民活動団体・ボランティア団体等
- 応募期間:3月10日(金)~4月10日(月)
- 審査・選定:書類審査(一次審査)平成29年5月31日(水) 予定  
面接審査(二次審査)平成29年6月7日(水) 予定

## 募集説明会

協働パイロット事業に興味を持った方は、ぜひご参加ください!  
申込不要。当日会場まで。

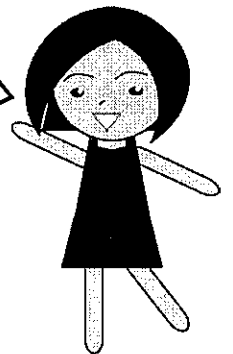
**3月7日(火)19:00から**

**番町市民活動センター**

**3月9日(木)19:00から**

**清水市民活動センター**

申込手続や書類の作成などについてお気軽にご相談ください!



平成29年度静岡市協働パイロット事業の情報は、随時静岡市のホームページで公開します!!  
URL: [http://www.city.shizuoka.jp/912\\_000057.html](http://www.city.shizuoka.jp/912_000057.html)

## 平成 29 年度 静岡市協働パイロット事業の概要

1 目的	市民活動団体と静岡市の協働を進めるために、その試行的な事業として協働パイロット事業を募集します。
2 事業実施期間	平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月末（応募期間：3 月 10 日～4 月 10 日）
3 募集内容	<p>(1) 採択事業数：予算の範囲内で複数事業を採択します。（採択数制限なし）</p> <p>(2) 1 事業当たり事業額（委託金額）：予算の範囲内（予算額 200 万円（予定））  <u>※協働パイロット事業は、活動のための補助金、助成金ではありません。見積額の根拠を明確に示すよう努めてください。</u></p> <p>(3) テーマ：「課題テーマ」市から提示された協働アイデアに応じる事業  「自由テーマ」分野を問わず、社会的課題の解決のための事業</p>
4 応募資格	静岡市内に事務所がある特定非営利活動法人または非営利の市民活動団体（10 名以上で構成し、団体規約等を備え、事業や経理を適正に行うことができる等の条件を満たす団体）で、1 年以上の活動実績がある団体を対象とします。
5 評価の視点	<p>事業の目的や内容が広く市民に理解されると認められる企画提案であって、次のような視点により高い評価を受けたものを採択します。</p> <p>(1) 市民ニーズや社会的課題を適切に把握している  (2) 協働にふさわしい  (3) NPO の先駆性・創造性を活かしている  (4) 実行性が十分に感じられる  (5) 事業費の見積りが適正である  (6) 本格実施（継続実施）への発展性を見込むことができる</p>
6 審査方法	<p>(1) 書類審査 企画提案書から事業内容を確認します。  (2) 面接審査 面接により採択事業を決定します。</p> <p><u>※応募多数の場合は、書類審査のみで採択しないことを決定する場合があります。</u></p>
7 提案方法	<p>「協働パイロット事業募集要項」をご確認いただき、企画提案書等を作成してください。  <u>なお、応募の際には事前に当課又は市の事業担当課と相談するようにしてください。</u>  <u>自由テーマで応募する場合は、当課において事業担当課を紹介しますので、お早めにご相談ください。</u></p>
8 申込・問合せ	<p>静岡市 市民自治推進課 市民協働促進係  〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1 静岡市役所 15 階  TEL：054-221-1372</p>

**※本事業については、平成 29 年度予算の成立を前提としています。予算案の審議状況によっては事業額や事業内容に変更が生じる可能性がございますので、あらかじめご承知おきください。**